

研究調査分科会の公募のご案内

日本設計工学会では、2017年10月より活動する研究調査分科会を会員の皆様から一般公募します。研究調査分科会は、会員のイニシアチブにより特定の研究テーマの探求を目的として設置される学術活動の場であり、現在4種類の分科会を設置することができます。

1. 公募する研究調査分科会の種類、予算

研究調査分科会はA種からD種まで4種類ありますが、今回公募を行う種別はA種・B種の2種類です。種別毎の設置の趣旨、予算等は下表のとおりです。

種別	趣旨・期間・予算等
A種	(趣旨)成果報告作成ができ、それを会誌、総会、研究発表講演会等で公表が期待されるもの (期間)2年間(2017年10月1日～2019年9月30日) (予算)7万5000円(半年毎に)
B種	(趣旨)ニーズ、シーズを調査し、A種分科会への発展が期待される予備調査を行うもの (期間)1年間(2017年10月1日～2018年9月30日) (予算)3万7500円(半年毎に)

2. 分科会設置申請の手続き等

①申請方法

申請書類を下記の事務局宛にご請求いただくか、日本設計工学会のホームページからダウンロードして、必要事項を適宜ご記入の上、事務局宛に提出してください。

なお、応募に当たってはホームページ上で公開している「研究調査分科会規程」を予めよくお読みになってください。

〒169-0073 東京都新宿区百人町2-22-17

セラミックスビル内

公益社団法人日本設計工学会事務局

URL: <http://www.jsde.or.jp/kenkyu/>

②締切

2017年8月末日必着

3. 設置審査

研究調査部会において新規分科会の設置について審議させていただきます。審議の結果は研究調査部会長名で申請者に郵送でお伝えするとともに、設置分科会の種別、名称、主査につきましては学会誌及びホームページ上で公表いたします。学会の性格や財政上の理由から、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

4. 分科会の運営

①運営の原則

設置された研究調査分科会の運営につきましては、主査の責任において原則「研究調査分科会内規」に従って行っていただきます。

②委員追加のための公募

委員の追加が必要な場合、会誌等にて公募することができます。応募者の採否は主査に一任されます。

③成果の公表

分科会の主査は、「研究調査分科会規程」に則り、活動及び成果の報告を行う義務があります。